

令和 元年 12 月 10 日

ご家族 各位

特別養護老人ホーム 千年苑
苑 長 福士 誠治
(公 印 省 略)

感染症の流行期における面会について(お知らせ)

日頃から当施設をご利用いただき誠にありがとうございます。

当施設では、一年を通して徹底した感染症対策を行っており、ご家族の皆様には、居住区域で面会できないなど、ご不便とご心配をおかけしておりますが、おかげさまで現在まで、感染症は発生することなく経過しているところです。

しかしながら、インフルエンザの流行が例年より早く、学級閉鎖やインフルエンザ注意報が発令されている状況にあるため、当苑と致しましても、流行性感冒の流行期においては、期間を定めて面会をお断りせざるを得ない状況となっております。

つきましては、下記の通り進めて参りたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願い致します。

記

令和元年 12 月 15 日(日)まで…これまで同様に管理棟にて面会が可能です。

※感染対策を行なった上で、30 分程度の面会とさせていただきます。

※面会場所に限りがある他、入浴の予定等もありますので、事前にご連絡下さい。

令和元年 12 月 16 日(月)以降…一定期間、面会をお断りさせていただきます。
(周囲の流行状況によって再開を判断致します)

※看取り介護を実施している場合や、緊急的に状態を確認する必要があるなど、特別な事情がある場合は、個別に検討した上で面会の判断をさせていただきます。

※周辺の感染症流行状況によっては、時期を早める場合があります。
また、面会を再開する際には書面でお知らせ致します。

※このご案内は身元引受人に対して送付しておりますので、他のご家族の方にもお伝え下さい。

【お問い合わせ先】

本館 019-658-1173 (中村)